

学長用調査票 自由記述

(注:掲載の順番は順不同です。回答に付してある番号は各設問内での通し番号であり、特定の大学を意味するものではありません)

問8 問7のように考える理由について、自由にお書き下さい。(問7＝法人化以降、貴学の概算要求は認められやすくなると思いますか)

「認められやすくなる(=1)」と回答した大学の理由

1	これまでよりも厳格な競争原理が作用することとなれば、本学の教育研究のポテンシャル、過去の研究実績、及び将来の進展等を考慮すると、認められやすくなると考えられるため。
2	農学・工学及びその融合領域における教育研究を中心に、社会や環境と調和した科学技術の進展に貢献することを目的とする使命指向型の●●●●大学を構築していくという本学の基本理念に沿った新規施策が社会の要請にマッチしていると思われる。
3	特になし。感じとして。
4	法人化後は、産学・地域連携の重要性が高まるものと考えられる。本学は既にこの方向で実績を積んでいるので、その点を活かせば有利と考える。
5	十分に質の高い蓄積をもとに要求するものがほとんどである。
6	本学の先端的、独創的な教育・研究成果をアピールすることにより、資金の獲得が優位になると考える。

「どちらとも言えない(=2)」と回答した大学の理由

7	学内体制が十分には戦略的になっているとは言えないため、焦点が絞りが切れるかどうか、懸念がある。
8	17年度以降の概算要求手続きがはっきりしない現時点では、コメントのしようがない。
9	具体的な査定内容を把握していないのでどちらとも言えない。
10	国の概算要求総額が制限されると、従来のように古い総合大学に採択が集中する可能性があるが、総額あるいは申請基準が不明確であるため有利不利の判断は困難である。
11	本学の特色ある分野では有利となるが、今後、強化していきたい分野では予算獲得に工夫が必要である。
12	魅力的な要求事項であれば認められると考えられるから。
13	実際の状況が今の段階では不明。
14	本学が得意な分野については認められやすくなると思われるが、そうでない分野では認められにくくなると思われる。
15	概算要求については、本学の理念、教育研究上の目的、社会の要請、国際貢献等を踏まえて要求事項を厳選して取り組んできており、法人化以降においても、この基本的な要求姿勢は変わらず、真に必要な事項のみ査定で認められると考えられるため。

(つづく)

「どちらとも言えない(=2)」と回答した大学の理由(前ページからのつづき)

16	これまでの概算要求における新規事項に充てる予算枠と16年度以降の競争的経費の予算枠との関係が不明なため。
17	現在の段階では、どちらとも言い難い。しかし、認められやすくなるように努力する。
18	実績はあるが、地方大学全般に対する国の助成意欲減退を感じる。
19	学生入学定員等の変更を伴わない組織の変更やセンター等の設置など大学内での自由度が増える一方で、概算要求は全国的な視点で先端的かつ特色ある事項を厳選して要求する必要があると考えている。
20	地方大学ゆえに、必ずしも十分に競争的な教育研究基盤が確立されているとはいえないが、特色、地域性を出せば展望は開けてくるものと思料。
21	実績を見ていきたい。
22	地方大学の特色などが活かせるものであるかどうか。
23	法人化後の大学運営の評価を色々の角度から望みたい。
24	法人化後は、予算、組織、人事などの経営面での諸規制が大幅に緩和されることから、大学の裁量が拡大するといったメリットもあり、今後は、組織面での概算要求は少くなること、また、17年度の概算要求方針等が明確ではない現在、どちらとも言えない。
25	本学の学部構成、地域性という厳しい現状の一方、今後の努力いかんによる面もあろう。
26	本学が有する教育研究の特色を生かして、これまで以上に教育研究活動を活性化し、本学が果たすべく使命を果たしていくことが重要であり、法人化に伴い、より競争的になったとしても直接的に影響するとは考えない。
27	どのような基準システムのもとで評価が行われるかが明確でないため。
28	本学の「●●●学部のみ単科大学」というユニークさを生かし、高等教育・学術政策や社会のニーズに適合した要求をまとめれば認められやすくなると考える。
29	大学としての特色ある取組みの実績を示していけるが、その一方で、他大学との競争的環境が高まることが予想される
30	限られた財源の中での文部科学省の意向がある。
31	概算要求制度がどのように変化するのが見えないため。
32	概算要求の競争性の有無は、ある程度評価と関連すると考えているから。
33	地方大学であり、全体的に力が足りない。しかし、地域との結びつきなど強みもあると判断されるため。
34	概算要求に当って実績を踏まえ、要求理由を明確に示すつもりであるが、それを的確に汲み取って頂けるかどうか不安がある。
35	これまでの競争的資金の配分は、査定により大規模大学への配分が多大となっている傾向が見られるが、今後は地方の大学へも活動の評価を反映して配分願いたい。

(つづく)

「どちらとも言えない(=2)」と回答した大学の理由(前ページからのつづき)

36	中期計画の実現に向けて、国の政策等を注視して積極果敢に要求していくこととし、その準備を十分に行うこととしているが、他の国立大学法人も同様な考えであると思われ、どう特色を出すかがカギであるが、現時点で認められやすいかどうかは判断できない。
37	平成16年4月の法人化により、役員会が発足し、概算要求等本学の重要案件の決定を行うことになるが、その体制、権限等について、現段階では判断できない。
38	法人化以降の概算要求については、各大学の競争性が高まることを踏まえ、従来の横並び的な要求方法から各大学の特色や大学における基本的な方針を十分に構築した要求が必要になる。競争的資金を確保することを念頭に、大学内において実績や計画性を十分に検討を重ね、概算要求を行うこととなるものと思われる。
39	法人化後の概算要求、特に特別教育研究経費について具体的な内容、査定方針が明確でない時点では、どちらとも言えない。
40	要求する事項(内容)により異なると思われ、現時点ではなんとも言えない。
41	法人化後の交付金算定ルールに基づく概算要求は見合いのスクラップが前提となるため、従来の様な純増を前提とする要求は不可能となり、あえて比較すれば、本学の場合認められにくく感じる。

「認められにくくなると思う(=3)」と回答した大学の理由

42	統一的な大学基盤整備(投資)が望めないことから、重点投資対象は既に基盤整備が充実されている大規模総合大学に傾斜することが考えられる。また、評価制度の導入により、客観的(実績主義)な評価基準が重視されることになると、資金量や員数規模による格差が拡大することが予想される。これらのことから本学のような地方単科大学は、相当厳しい状況にあると考えざるを得ない。
43	地方大学としての特徴を出すことは難しく、大規模大学に集中することが懸念される。
44	法人化後は、学内で措置可能な事項が従来に比べて拡充し、小・中規模大学にとっては、概算要求するような事項が減少したため、認められにくくなると思う。
45	大都市部の大学と財政基盤の弱い本学のような地方国立大学との、不公平な条件下での競争には、不安を感じている。
46	法人化後は、「定員」という概念はなくなるが、地方の中・小規模大学では、そもそも定員、予算規模も少ない。今後、新規の計画を企画・実現しようとしても「人の純増」を要求し、認められなくては実現が不可能である。しかし、今まで以上に純増要求は厳しくなることが予想されるので、結果的には、学内(人的)資源の大きい大学が有利になると考える。
47	教員養成大学は、理工系、医学系と比べ従来から新組織、研究設備費、大型改修経費がなかなか認められていない。法人化になると、更にその差が開くと思われる。
48	財政事情が厳しい旨、各大学の中で、創意・工夫するなど。また、組織についてできるかぎり振替での対応をここ数年求められているため。

(つづく)

「認められにくくなると思う(=3)」と回答した大学の理由(前ページからのつづき)

49	本学は教員養成大学であり、他大学との一律的な競争下では、かなり厳しい状況となると思われる。今後は、国の計画的な人材養成を担う大学には、国が政策として財政措置を行う必要があると考える。
50	各大学から提出された概算要求の査定において、単科教員養成大学は教員の人材育成に主眼があり、概算要求の資金獲得にはなじみにくいと判断されるであろうから。
51	小規模大学の場合、これまで施設整備の面で非常に不利な扱いを受けて来た。このため大規模大学との較差は大きくなっている。政策によって小規模単科の整備が重視されるなら認められやすくなるであろうが、その可能性は少ないと考える。
52	概算要求の査定基準を、研究を重点とするのか、教育を重点とするのかによって大きく左右されると思われる。
53	特に人文社会系の学部において、研究実績と研究企画が弱体である。
54	単科の教員養成学部であるため、競争になじまないため。
55	本学のように地方に位置し、規模的にもそれほど大きくない大学は、あらゆる面での大学間における競争力が必ずしも高いとは言い難いと思われる。立地条件や大学の規模に関係しない概算要求の査定の方法がどのようなものかにもよる。
56	科学研究費の申請率、採択率の低いこと、COE措置状況なし、外部資金獲得状況など客観的指標において他大学に劣っていると思われるため、これら評価に基づく査定が行われた場合、厳しいことが予想される。
57	本学の主要分野が基礎学術であり、現状のような競争より国の文化基底を支える性格が強いから。

問19付問 2と答えた方にお尋ねします。具体的なケースを下欄にお答えください(2=これまでの5年間で、予算配分方針に関する意志決定が困難になったことがある)

1	当該年度特別に必要な経費が増額し、教官への基盤校費が減額となるため、決定までに時間を要した。
2	連合大学院の予算配分について、変更案を出したが、参加校からの承諾が得られなかった。
3	基盤校費制への移行に際して配分単価設定で苦慮した。
4	教官研究費の配分における実験系、非実験系の区分廃止等の際、学内の合意形成に時間を要した。
5	基盤校費制への移行に際し、教官への配分単価の変更について合意を得るために時間を要した。
6	学内競争資金の捻出とその財源となる基盤校費とのバランスの審議に時間を要した。
7	基盤校費制への移行に際して、各部局への配分単価の変更をしようとしたが、従来どおりとなった。

8	平成12年度基盤校費の配分に、外部資金導入額等で傾斜配分を導入したが、一部の教官から不満の声があった。
9	合意に時間を要した
10	基盤校費から拠出した図書館経費のなかの電子ジャーナル経費を一律負担か受益負担とするかの議論で意見が分れた。
11	教育研究基盤校費制への移行に際し、大学分の予算が導入され、文部科学省の積算単価を踏まえ配分単価を検討し、結果的には基盤校費制導入前の配分単価で予算配分を実施した。
12	平成12年度の基盤校費制への移行に際し、学内配分方針の変更の合意を得るのに時間を要した。
13	基盤校費制への移行に当って、従前の単価を踏襲したため、文系学部の合意を得ることが困難となった。
14	意思決定が困難になったケースというよりも、意思決定までに時間を要したケースとして「基盤校費制への移行に際して各部局への配分方法見直し」と「基盤校費を活用した重点化経費創設」がある。
15	本部留置き分と部局配分分の比率の決定

法人化後の財務経営のあり方について、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

1	①「大学基金を創る。②OBから、クラブ制にして、年会費を徴収(ex. captain club) etc、を検討中。
2	運営費交付金の配分に反映される大学評価の手法や競争的資金の設定基準が明確でなく、今後の安定的財務経営の見通しに不安を覚える。
3	国立大学は、社会情勢の変化や国の施策に基づく高等教育や科学技術振興に即応できる機関として、今後科学技術立国をめざす我が国においてますますその役割が重要になる。このため、文部科学省が主体となった財源措置のほか、各種産業振興や地域におけるシンクタンクの機能も担う組織体として機能するため、各省庁や自治体からの政策的経費の直接投資対象となりうる財政システムの充実を期待する。
4	教職員の意識改革を向上させることが重要である。
5	評価の結果を大学の資源配分にどう絡ませるか慎重な議論を行ってほしい。
6	(1)大学の経営については、企業的な経営戦略も必要であるが、経営の効率化だけでは測れない教育研究もある。運営費交付金の配分等においてはこの点を十分配慮していただきたい。(2)学問の中には現在までに蓄積された学問の成果が現在すぐに応用されるわけではなく、それが何十年あるいは百年もあとになって、実社会に応用、適用されることも度々ある。したがって、今実用化されないからそれを切り捨てるとするような短絡的な考えはもたないでいただきたい。

7	<p>法人化後の財務経営のあり方についてひとことのべさせていただきます。国立大学法人化により自主・自律の環境下での活力あふれる国立大学となることが唱われていますが、現在予算を組み立て始めた段階ではお先真っ暗です。我々は贅沢を言うつもりはありませんが、国立大学として果たすべき役割、すなわち「教育・研究」の部分で学生を育て上げ、社会に送り出すという仕組みが極めて危うくなっています。すなわち、学生実験に振り向けられる予算が極端に減少しているという現状に愕然としてしまいます。これでは「技術創造立国」は夢のまた夢、マスプロ教育、教官だけが演じる実験を見て学生は納得、とならざるを得ない状況です。国立大学が果たすべきグランドデザイン不在の状態が始まる国立大学法人化は国立大学整理システムと考えられても仕方がない状態です。問題なのは、「年度の予算を繰り越すことができる」と喧伝されていたにもかかわらず、その仕組みが極めて曖昧であり、どちらかと言えば何らかの工夫をしながら予算を次年度に繰り越す、一種の魔法による方法を考え出さざるを得ないことです。これでは様々な工夫をし、自己の中で効率化を図り、次年度の予算を潤沢にしたいとの希望は夢として消えてしまいます。我々の大学は幸いに、知財本部設置のための資金を得ることができました。NPOによるTLOの立ち上げを準備しており、外部資金獲得の道を築きつつありますが、それが順風を受けて気持ちよく航行する保証はどこにもありません。もちろん考えられる方法を講じて外部資金を獲得すべく先生方にお願ひし、活躍していただくほかありません。愚痴っぽくなりましたが、多くの大学がそんな気分での出航を準備しているはずで</p>
8	<p>止むを得ないことではあるが、人件費を含めた全経費の単年度での執行が原則であるため、特に小規模大学では事業費の年変動にどのように対応できるのか、困難を予想している。第一期期間中の自己収入増が、第二期以降の運営費交付金算定減につながるよう、逆のインセンティブとならないような配慮が望まれる。</p>
9	<p>国立大学の法人化に伴い企業会計の導入が義務づけられましたが、非常に限定的なものであり、限られた資源(カネ)の有効活用が非常に難しくなっているように思える。もちろん、突然すべての制約(規制)を排除することによるマイナス面を考慮すべきであるが、より自由な大学運営の可能性を大学に付与して頂けないものかと考えている。</p>
10	<p>運営費交付金(所謂渡し切り費)のメリットを最大限生かした財務運営が法人へ移行の最大のメリットと考えている。しかし、国の運営費交付金は法人化への移行に伴う経費(福利厚生費等)が多くて、実質、教育研究、管理運営に必要な経費は大幅に減額されており、学長が強いリーダーシップの下で効率的・合理的な財務運営を行うことが重要とされるが大変厳しい法人化への船出で責任だけはこれまでの2倍に相当する思いである。</p>
11	<p>財務システムの変更に伴い、財務経営については大学として不安をもっている。財務センターにおいて財務会計全般に関する指導助言や研修等の実施を望みます。</p>
12	<p>法人化後の、大学の自主性・自律性を生かし、効率化・合理化が可能な業務については効率化・合理化の経営努力を進め、資金を有効に活用したい。また、外部資金の増加を図る施策を充実させたい。</p>
13	<p>人件費管理の在り方に一番苦心しそうです。</p>